

守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和8年4月16日

守 谷 市 長 松 丸 修 久

1 対象工事

- (1) 工事件名
令和8年度（仮称）守谷市総合公園 球場外周道路改良工事
- (2) 工事場所
守谷市野木崎地内
- (3) 工事概要
市道2972号線 L=273.7m W=9.0m
土工（路体盛土工） V=580m³
車道舗装工（再生密粒度AS） A=1,900m²
歩道舗装工（再生細粒度AS） A=430m²
排水構造物工（函渠型側溝300） L=266m
土留め工（簡易土留め） L=159m
- (4) 工 期
契約日の翌日から令和8年12月25日まで

2 入札参加資格等

- (1) 所在地
茨城県竜ヶ崎工事事務所管轄区域内（守谷市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、阿見町、河内町、利根町、美浦村）において建設業法に基づく本店を有すること。
- (2) 守谷市競争入札参加資格規程に基づく令和7・8年度有資格者名簿に土木一式工事業種の登載がされた者で、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格審査格付けがSランクの者であること。ただし、市内業者については、守谷市建設工事条件付一般競争入札参加資格格付けがS・Aランクの者。
- (3) 建設業法第3条の規定による土木一式工事業に係る特定建設業の許可を有していること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を対象工事に専任で配置できること。
 - ア 1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。
 - イ 監理技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2

項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (6) 公告の日から入札（開札）日までの間、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
- (7) 公告の日から入札（開札）日までの間、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けてないこと。
- (8) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成20年告示第76号）第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

3 入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得（電子入札）」を参照すること。

4 入札参加申請方法

- (1) 入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。
- (2) 入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市一般競争入札参加申請書」を使用すること。

5 入札参加申請書の提出

入札参加申請は次の書類を各1部電子入札システムにより提出すること。

- (1) 入札参加申請書
守谷市一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- (2) 経営規模等評価結果通知書の写し（最新のもの）
- (3) 配置予定技術者
ア 工事配置予定技術者調書（様式第3号）
イ 配置予定技術者の資格証の写し

6 入札参加申請受付期間

- (1) 受付期間
令和8年4月22日から令和8年4月24日まで
- (2) 受付時間
午前9時から午後5時まで

7 設計図書の閲覧

- (1) 期間
令和8年4月16日から令和8年5月14日まで
- (2) ホームページ
「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので

次のアドレスからダウンロードすること。

入札情報サービス（調達機関名で「守谷市」を選択）

URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

8 質疑応答

(1) 質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、メール又はファクシミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア 受付期間

令和8年4月22日から令和8年4月24日まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

守谷市役所 総務部管財課

(2) 質問に対する回答は、令和8年4月30日午後5時までに入札参加者へメール又はファクシミリにて通知する。

9 入札書の受付期間

(1) 受付期間

令和8年5月13日から令和8年5月14日まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

※工事費内訳書（指定の様式を守谷市ホームページからダウンロード）は必ず添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、TIFF形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10 入札（開札）の日時及び場所

(1) 開札日時

令和8年5月15日 午後1時30分から

(2) 開札場所

守谷市役所 B棟2階管財課内

11 予定価格（税抜き）

金68,000,000円

12 最低制限価格

設定する。

13 支払条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

(3) 前 払 金 40%以内
ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。

(4) 部 分 払 無

(5) 残 額 竣工払

※契約保証金は、「守谷市契約事務規則第26条第2項」の条件に基づき納付すること。前払金については、「守谷市公共工事等の前金及び部分払に関する取扱要綱」に基づき請求することができる。

14 入札の無効

次の一つに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないと認められた場合
- (2) 入札について不正の行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 入札金額が最低制限価格を下回った場合
- (5) 工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）
- (6) 電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合
- (7) 担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合
- (8) 電子入札と紙入札の両方を行った場合
- (9) 電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

15 電子契約

この工事は、電子契約の対象工事である。電子契約での契約締結を希望する者は、入札結果通知書の受領後、翌営業日の正午までに「電子契約利用申出書」（様式は、市ホームページよりダウンロード）を次のアドレス宛に提出すること。

16 提出先・問い合わせ先

(1) 入札に関すること

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 総務部管財課 契約検査室

電 話 0297-45-1111

F A X 0297-45-2804

メール kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>

(2) 工事内容に関すること

守谷市役所 都市整備部管理課 総合公園整備推進室

電 話 0297-45-1111

F A X 0297-45-2804